

# 安全報告書

令和元年度版

神奈川臨海鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全にかかわる取組みや実態をまとめたものです。ご意見・ご感想をお寄せください。

## 1. ごあいさつ

### 安全報告書の発行にあたって

当社の鉄道事業に対して、日頃のご利用とご理解、まことにありがとうございます。当社は、「輸送の安全」を経営上の至上命題と位置づけ、輸送の安全確保に努めております。

この報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、おもに令和元年度の輸送の安全を確保するための取組みや実態をまとめたもので、当社をご利用のお客さまならびに地域の皆様に広くご理解いただくとともに、皆様の声を今後の安全輸送に役立てたいと思い作成したものです。

安全推進体制を今後とも一層充実させるために、皆様からの積極的なご意見、ご感想をいただければ幸いです。

神奈川臨海鉄道株式会社

代表取締役社長 村山 洋一



## 2. 輸送の安全を確保するための事業の運営の基本的な方針

当社の安全方針を次のように掲げ、社長以下社員全員に周知・徹底しています。

### 安全綱領

- 1 安全の確保は、輸送の生命である
- 2 規程の遵守は、安全の基礎である
- 3 執務の厳正は、安全の要件である

### 2-1 安全基本方針

#### 安全の理念

「安全は、鉄道事業の最大の基盤である」

#### 安全スローガン

「私たちは、人命を第一に考え、常に正しい作業を実行します」

#### 安全行動指針

私たち神奈川臨海鉄道社員は

1. セーフティファーストで、正しい手順を守り考動します
2. 広い視野を持ち、仲間と声をかけ合い、事故ゼロを目指します
3. 鉄道のプロとして、自覚と誇りを持ち、輝く未来を実現します

### 2-2 重要実施事項

「正しい手順で正しい作業の実践」

「確認の励行」

### 3. 安全施策

#### 3-1 セーフティーかなりん運動

過去の事事故事例を振り返り、事故防止対策の風化を防ぐとともに、潜在化している危険や原因などの「事故の芽」を掘り出して摘んでいく積極的な事故防止活動『セーフティーかなりん』運動を展開し、事故防止に向けて、万全を期します。

#### 3-2 液晶ディスプレイを活用した情報配信

令和元年から、本社及び現場に液晶ディスプレイを配置し、デジタルサイネージを活用した情報配信を行っています。内容は、事故や労働災害防止のための注意喚起、事故・事象や労働災害発生時の速やかな情報発信などですが、台風接近等の気象関係の情報提供等も行い、安全に係わる色々な情報を配信しています。配信する資料は、本社だけでなく現場で作成することもできるようにしており、現場で社員に伝えたいことを、映像入りでわかりやすく伝えることが出来ます。

##### 配信内容の例



触車事故防止の動画

触車事故防止のCG

新入社員教育の動画

#### 3-3 教育・訓練等

安全を確保するためには、安全に対する意識を持ち、正しい知識と正確な技術を身に付けることが重要です。これらを維持・向上させるために当社では下記の教育・訓練等を実施しています。

##### (1) 駅、検修、保全社員の教育・訓練

駅作業は、車両の入換から信号扱い、営業フロント業務など多岐に亘る業務があります。安全な輸送を行うためには、その一つひとつの業務が確実にこなされる必要があります。各駅、運輸所においては、年間の教育・訓練計画により毎月、各作業の基本動作訓練を行い社員に対して周知徹底を図り、習熟に努めています。また、当社が主催して行う入換従事員研修（操車・転連編）では、操車・転連担当者全員を対象に机上教育、実設訓練で知識・技能の向上を図っています。

機関車や貨車のメンテナンスを担う検修社員の教育は、現場でのOJTが中心で、脱線事故を想定した異常時対応訓練も実施しています。特に、若年者の指導、訓練では、区・所内の勉強会により各部品の専門技術の教育による技術継承に力を入れています。

線路や信号等のメンテナンスを担う保全社員の教育は、OJTのほか実地訓練などで、技術・技能レベルの維持向上を図っているほか、日本貨物鉄道（株）中央研修センターや（公財）鉄道総合技術研究所などで開催している各種研修にも参加し、全体のレベルアップを図っています。また、工事受注会社とも事故防止会議を開催するなど、安全に対する意識の高揚に取り組んでいます。

## (2) 管理者の教育

安全最優先の職場風土の確立と現場の安全管理強化には管理者の役割が重要であるため、新しく登用された現場管理者を対象に「管理者としての知識、法令、安全・事故防止」に主眼を置いて、「新任管理者教育」を実施しています。



## (3) 安全を支える人材の確保

安全を担う人材を確保するため、新規・中途採用を行うとともに、ベテラン社員が指導者となり安全教育の充実を図っています。

### 3-2 安全関連の投資・修繕

#### (1) 線路・信号設備などの改善

軌道強化のため木マクラギからPCマクラギに順次交換（令和元年度915本）しているほか、踏切部分の接続軌道化を進めています。また、交通量の多い踏切1ヶ所の警報灯をより見易くするため全方向形に交換し、信頼度の向上を図り安全確保に努めた他、防犯・災害・テロ対策を目的とした高感度・監視カメラを増やし13台にしました。令和2年度は、さらに6台の増設を計画しています。



浮島線接続軌道化工事

千鳥線レール、マクラギ、  
道床交換工事

## (2) 安全支出

令和元年度の安全のための投資・修繕額は鉄道経費の約14.6%（2億1千3百万円）になりました。

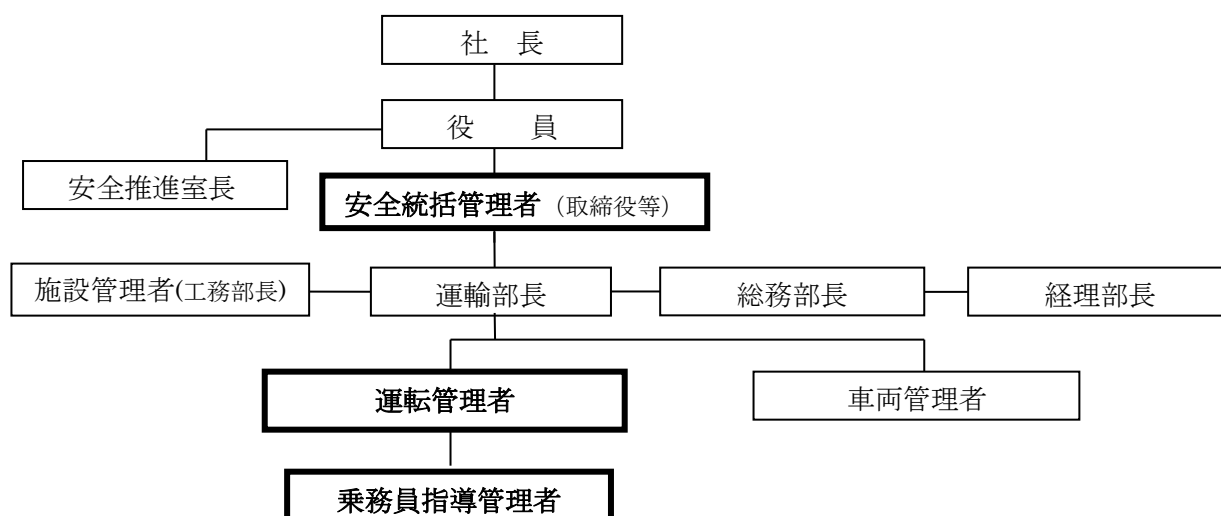
## 4. 安全管理体制

### 4-1 安全管理組織

「安全管理規程」に基づき安全の徹底を図っています。この規程は、輸送の安全を確保するために遵守すべき事業の運営の方針、事業の実施及び管理の体制を定めることにより、安全管理体制を確立し、輸送の安全性の水準の維持及び向上を図ることを目的としています。

社長を最高責任者とし、安全統括管理者、運転管理者、その他の責任者等が、それぞれの責務を明確にした上で、輸送の安全を確保するための役割を担っています。

## 安全管理組織



※黒太字は法令で選任が義務づけられている管理者

### 4-2 各責任者の役割及び権限

責任者	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
安全推進室長	事故防止に関する事項を統括する
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、機関士の資質の保持に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
総務部長	輸送の安全の確保に必要な要員に関する事項を統括する
経理部長	輸送の安全の確保に必要な財務に関する事項を統括する

### 4-3 事故防止対策会議

運転事故等や労働災害の防止に関する事項を審議し、有効な対策の策定・推進を行うことを目的に事故防止対策会議を毎月1回開催しています。事故防止対策会議の内容は、必ず会社の役員会にも報告し、全員で事故防止に対する意識を共有しています。

### 4-4 安全に係わる連絡会議

平成27年4月から設備部門（工務部）と運転部門（運輸部）による鉄道の安全に関する横断的な連絡会議を毎月開催し、情報を共有して鉄道設備・鉄道輸送の安全に努めています。

### 4-5 安全監査

安全に係わる内部監査については、平成18年の安全管理規程に基づき平成21年に策定した「安全に係わる内部監査手順書」により監査を実施し、令和元年度は、本社1部門（情報システム事業部）と2現場（塩浜保線区、横浜羽沢運輸所）の監査を行いました。

## 5. 輸送の安全の実態

事故等の発生状況

### 5-1 鉄道運転事故

令和元年度、鉄道運転事故の発生はありませんでした。

### 5-2 輸送障害（1時間以上の遅延や運休）

令和元年度、列車に1時間以上の遅延が発生した輸送障害が1件発生しました。台風15号による降雨で冠水した電気回路に、後日異常が発生し、4本の列車に最大109分の遅延が発生しました。

### 5-3 災害（豪雨、地震などによる鉄道施設や車両の被害）

令和元年度、豪雨、地震などによる鉄道施設や車両への被害の発生はありませんでした。

### 5-4 インシデント（鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態）

令和元年度、インシデントの発生はありませんでした。

## 6. 安全性向上の取組み

### 6-1 ヒヤリ・ハット活動

平成19年度から運転・労災事故防止運動への全社員参加を目的として、全社的に取り組んでいます。事故の小さな芽を摘み取り、明るい職場を作るため、令和2年度も引続き取り組んでいきます。

令和元年度は新たに、社員から出されたヒヤリ・ハットを社内に紹介する「ヒヤリ・ハット情報」を発行し、活性化に努めています。また、令和元年度に積極的にヒヤリ・ハット活動に取り組み、事故防止に貢献した社員を選び、「ヒヤリ・ハット褒賞」として、12名の褒賞を行いました。

ヒヤリ・ハット情報の例 →

### 6-2 5Sの推進

働きやすい職場環境を整え、事故防止と労働災害防止を目的として5S（整理、整頓、清潔、清掃、躰）を推進しています。一例として相模運輸所では、貨車の手ブレーキが緊締中であることを示す、反射テープの保管場所を変更し、管理用のボードと共に社員が作成しました。

かなりん ヒヤリ・ハット情報 No.3

### 最近のヒヤリ・ハット報告から

2019年8月に報告して頂いたヒヤリ・ハットの中からご紹介します。

〇〇運輸所 助役 〇〇〇〇さんからの報告です  
8月1日（木）14時00分頃 天候：晴れ  
検修庫内に留置されている機関車の転線作業の後、検修庫北側のキ84号転てつ器を定位に復したところ、トングレールの先端が基本レールに密着しておらずヒヤリとした。何回か繰り返したが密着しないため、関係者へその旨を報告した。

【コメント】  
密着確認をしっかりと行っていたからこそ見つけられたものです。引き続き密着確認と進路確認をしっかりとお願いします。



※ 報告の文章とコメントは、一部表現を変更しています。  
みんなでヒヤリとした体験、ハットした経験を共有して、事故、災害の芽を摘みましょ。

2019年11月 安全推進室



改善前



改善後

### 6-3 安全に関する現場等の取組み

各駅、運輸所、区に於いて年間教育・訓練計画を策定し、毎月、各作業の基本動作訓練を行い社員に対して周知徹底を図り、習熟に努めるとともに事事故事例研究等で事故防止意識の高揚を図りました。また、本社主催の操車担当者研修、管理者研修に積極的に出席させ、安全意識の高揚及び知識・技能の向上を図っています。

### 6-4 異常時対応訓練

当社では、鉄道輸送や地域の皆様の安全に役立つような異常時訓練を実施しています。令和元年度は、車両が脱線したことを想定し、塩浜機関区で機関車脱線復旧訓練【令和元年12月20日実施】を、また川崎車両事業所貨車派出では、JR貨物 川崎車両所塩浜派出と合同で、貨車が脱線したことを想定し、貨車の脱線復旧訓練【令和2年3月18日実施】を実施しました。これは事故発生時の即応体制の確立と復旧機材の取扱い熟知等の技術継承を目的とした訓練です。



脱線した機関車をジャッキで持ち上げて横移動し、レール上に載線させる機関車脱線復旧訓練



脱線した貨車を持ち上げて横移動し、レール上に載線させる貨車の脱線復旧訓練

## 7. ご利用の皆様・地域の皆様との連携

### (1) 踏切事故防止

令和元年度末現在、当社には公道・私道を合わせて41箇所の踏切があります。踏切には、故障時の連絡先（係員の常駐する駅の電話番号）を記した「おねがい看板」等を取り付け、緊急事故の対応や地域の方々への注意喚起を行っています。

## ※おねがいの看板内容

※おねがい：踏切道の安全を確保するため、踏切設備の故障や異常に気づかれたときは、看板に表記されている連絡先にお電話くださるようお願いいたします。



\* 地域の皆様への注意喚起のノボリを設置



\* 踏切脇に掲出してある「おねがい」看板

## (2) 鉄道テロ対策

当社では、鉄道輸送に対するテロの危険がさしせまる事態が生じた場合に、テロ発生の脅威の度合いに応じて、警戒を弾力的に強化することを内容とするテロ対策保安措置を定めています。

一方、駅構内へは、基本的に入構許可シールを貼り付けたトラック、又は利用認可を受けた運送会社の社名が表示されたトラック以外は出入りできません。また夜間・休日を含め、駅管理者が構内巡回を行って安全確認を実施しています。

## 8. 安全報告書に対するご意見の連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。



神奈川臨海鉄道株式会社 安全推進室

Tel. 044-244-1228 Fax. 044-211-0933

■ 月～金 9:00～17:30 (祝日を除く)